

五輪本大会400億円も談合か

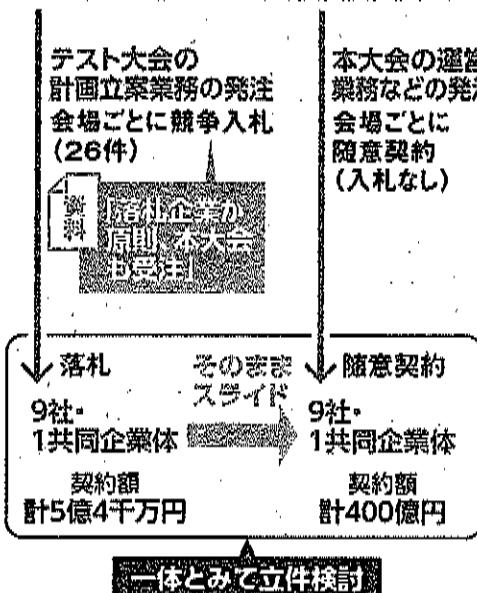
組織委側「テスト落札企業に原則委託」

東京五輪・バラリンピックのテスト大会業務をめぐる入札談合事件で、大会組織委員会側が、落札企業が原則として本大会の業務も受注すると複数の資料に明記していたことが、関係者への取材でわかつた。実際に、計約5億4千万円のテスト大会を落札した企業は全て、そのまま本大会業務などを随意契約で受注。随意契約の総額は約400億円に上り、自由禁止法違反（不当な取引制限）容疑で調べている東京地検特捜部が、本大会分なども一体となって立件する方向で検討していることも判明した。談合の規模は大幅に大きくなる可能性がある。

特搜部、立件検討

五輪談合事件の構図 関係者への取材から

東京五輪・パラ大会組織委員会



組織委は2014年、各競技の進行や警備態勢を確認するテスト大会について、実施計画の立案業務を発注した。15-2の会場にて、28件の競争入札を行ない、広告最大手「電通」を中心とする9社と1共同企業体が

落札した。契約金は計約5億4千万円だった。
大半は1社しか参加しない「1社応札」で、組織委の大会運営局の元次長と監通側が事前に作成した一覽表とほぼ同じ企業が落札していたという。

関係者によると、組織委側が入札時に企業側への説明で用いた複数の資料には、発注したテスト大会の計画立案業務の遂行に問題がなければ、原則として本大会までの業務も委託する旨記載されていたという。

組織委は、その後のテスト大会の実施運営や本大会運営などの業務は、入札を伴わない随意契約で委託した。結果的に、全ての会場で、テスト大会の計画立案業務を落札した企業がそのままスライドし、随意契約の総額は約400億円に上ったといふ。

組織委の手続きとして

は、本大会業務などの契約に際しては改めて審査を行い、自動的な委託は保証しない仕組みだった。一方、特搜部は入札時の説明資料などを踏まえ、その後の契約審査は形式的で、最初の落札企業が最後まで受注で引き合意があつたとみて検査。入札分と随意契約分は一体となつた「一定の取引分野」にあたると判断し、計約405億円分をまとめて談合容疑の対象にする方向で検討している模様だ。

一方、落札企業の関係者は取材に「テスト大会と本大会は別の手続きを踏んでおり、明示的な約束はなかつた」と反論している。

特搜部は元次長と電通側が一覧表に基づいて受注調整を主導したとみており、電通側の担当者らは任意聴取に談合の認識を認める供述をした。元次長は違法性を否定しているところ。